

佐賀県神社庁報

第318号

★発行所 佐賀県神社庁

庁長 徳久 俊彦
佐賀市川原町八番二七号

★メールアドレス

hizen.sagaken-j-chou
@shore.ocn.ne.jp

行事予定

三月

二日 祐徳稲荷神社例祭

三〇四日 第二十三回神道政治連盟時局対策連絡会議

四日 選挙対策委員会

於衆議院議員会館

五日 神宮大麻頒布終了祭 於神宮

五〇六日 都市頒布向上計画研修会

於神宮

七日 神社庁支部長会

神社庁協議員会

神政連・神議連合同研修会

於佐嘉神社記念館

十〇十四日

九州地区中堅神職研修(甲)

於福岡県

十一日 東日本大震災慰霊・復興祈願祭

於佐賀縣護國神社

十一〇十二日

九州各県神社庁長・参事会

於大分県

十三日 神社庁長懇話会

於明治記念館

十四日 神社庁長会

於本庁

二十六日 役員会

総代会役員・支部長会

総代会評議員会 於神社庁

四月

四日 九州地区臨時庁長会

於福岡県

十日 中国・四国・九州神社庁長連絡会

於明治記念館

十一日 松原神社例祭

十二日 佐賀縣護國神社前夜祭

十三〇十四日

佐賀縣護國神社春季例大祭

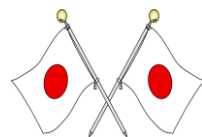
十六〇十七日

九州地区神社本庁評議員会

於大分県

二十一日 第六十四回佐賀県神社関係者大会 於東与賀文化ホール

二十九日 唐津神社春季例大祭



祝祭日には国旗を
掲げましょう

神宮大麻頒布終了奉告祭齋行

去る二月二十六日、平和会館三階神殿の間において、令和六年度神社庁神宮大麻頒布終了奉告祭が、管内神社関係者五十名参列の下斎行された。斎主には永代副庁長、祭員に八幡宮黒髪宜嗣祢宜、伊勢神社古川恭子祢宜、佐嘉神社溝口裕基権祢宜の神青会員が奉仕した。

祝詞奏上の後、斎主、神社庁長、県総代会長、神道青年会代表、女子神職会代表、教育関係神職協議会代表、県敬神婦人会長、神社庁副庁長が玉串を奉り拝礼。以降次第の通りに続き、祭典を執り納めた。

祭員退下の後、徳久庁長より令和六年度神宮大麻頒布状況を踏まえた挨拶があり、また南里総代会長より新年度以降の各社祭儀への協力が呼び掛けられ、全ての次第を終えた。

※次ページに今年度の結果

佐賀県神社庁 令和6年度 神宮大麻頒布結果

支部名	大	中	普	計	前年比	支部名	大	中	普	計	前年比
第2南	11	190	3,928	4,129	-162	東松西	16	164	3,370	3,550	-170
第2北	48	232	6,049	6,329	0	西松浦	32	259	8,129	8,813	-393
神 埼	11	217	5,896	6,124	-161	杵島西	65	550	8,737	9,352	9
三養基	35	566	8,610	9,211	-220	杵島東	19	335	4,715	5,069	-16
小 城	15	97	6,480	6,592	-139	藤 津	69	659	10,099	11,097	-270
東松東	21	339	4,667	5,027	-92	第 1	82	588	4,230	4,952	-52
唐 津	45	400	4,700	5,145	0	神社庁	1	4	1	8	-2
						合計	470	4,600	79,611	84,681	-1,668

事務連絡

令和七年二月十三日付研修発第四八号
神社本庁総合研究所長名・神社庁長宛

▼令和七年直轄研修開催の件(追加)

標記の件、別添「神社本庁総合研究所
公示(追加)」の通り、第六十七回神道
行法錬成研修会、神社庁祭祀舞講師研修
会、神社庁雅楽指導者養成研修会を開催
しますので、貴管内神職より受講者を御
推薦願ひます。

記

(一)入所受付は、入所申込書(本紙)が神
社本庁に到着した時点とします。

事前の電話・ファックス・メール等での
申込は受付けませんので、予め御承
知下さい。

(二)「神社新報」令和七年二月中発行の紙
面及び『月刊若木』令和七年四月号
神職専用サイトに掲載を予定してを
ります。

(三)別途、各神職養成機関宛にも参加勧奨
してをりますことを申し添えます。

以上

令和七年二月四日附研祭発第四号
神社本庁総合研究所長名・神社庁長宛

▼学芸奨励金(令和七年度)公募の件

標記の件、学芸奨励金は、斯道の振興
に貢献する文化活動・研究活動に対して
その実績を顕彰し、かつ奨励することを
目的に、昭和二十四年に制度化されまし
た。諸般にわたる研究や調査活動の振興
は、教学興隆の基礎をなすものであり、
その支援を行ふことは本庁の務めとす
るところです。平成二十一年度には、本制
度がその振興策の一助となるやう「学芸
奨励金支給規程」第一条を変更し、これ
から神社神道の興隆に寄与し得ると認
められる、新たな研究や調査活動に対
しても支給できるやうに致しました。

つきましては、貴管内において、この
学芸奨励金を希望する者がありました
ら、別紙「学芸奨励金支給規程」「学芸
奨励金募集要項」に基づき、御申請下さ
いますやう通知申し上げます。

以上

※詳細は神社庁まで御連絡下さい。

令和七年二月四日付教化収第一五号
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼靖國神社・護國神社参拝運動実施の件

標記の件について、本年は御承知の通
り大東亜戦争終結八十年にあたります。
この節目の年にあたり、靖國神社にお
かれては、広く一般に対する参拝案内を
行はれる旨承りました。

先の大戦において祖国と国民を守るため尊い一命を擲られた靖國神社・護國神社の御祭神に心からの感謝を捧げ、御霊の平安を祈り奉ることは国民齊しく行ふべき務めと存じます。

また、一人で多くの国民が、慰霊・感謝の気持ちをこめて靖國神社・護國神社に参拝し、併せて父祖の歩みを正しく理解することにより、我國の道義はあるべき姿に復してゆくものと確信します。

以上の趣旨に基づき、神社本庁では左記の通り靖國神社・護國神社の参拝を勧奨してまゐりたく存じますので、貴管下支部・神社に周知の上推進を図られますやう。宜しくお頼ひ申し上げます。

記

一、支部もしくは神社庁単位、あるいは団体別による靖國神社参拝勧奨について

○期間

令和七年 一月 一日(水) から
十二月二十六日(金) まで

○人数

団体での特別参拝は二十人以上を原則とする。(二十人に満たない場合は靖國神社にお問合せ下さい。)

○玉串料

一人あたり千円からとなります。当日、

受付にお供へ下さい。

○参拝 昇殿参拝(正式参拝)

○待遇

参拝記念品が用意され、遊就館の拝観(無料)ができます。

尚、遊就館では令和七年三月一日から十二月七日まで、特別展示「終戦八十年戦跡写真展」を行ふ予定です。(開館時間は午前九時から午後四時三十分まで)

○申込方法

別紙の様式により、靖國神社祭儀課に三週間前までにお申込み下さい。

※三月中旬～四月中旬、みたままつりの期間(七月十三日～十六日)、九月中旬～十一月中旬は特に混雑が予想されるので・事前にお問合せ下さい。

靖國神社

〒一〇二八二四六

東京都千代田区九段北三一一

電話 ○三(三二六) 八三二六

ファックス

○三(三二六) 八三二〇

○その他

本運動の趣旨に鑑み、青少年、婦人層にも広く呼びかける手段を御検討戴ければ幸いです。

靖國神社発行の「終戦八十年」(参拝の御案内)を同封しますので御参照願

ひます。

一、神社、支部もしくは団体別による護國神社参拝勧奨について

前記に準じ勧奨願ひます。申込み等については各護國神社の対応に一任致したく、当核神社と御相談下さい。

以上

◆◆敬神婦人会たより◆◆

去る二月二十一日(金)、鹿児島県に於いて九州地区敬神婦人連合会大会が開催され、当県より森田会長以下会員五名、事務局二名が参加した。

当日は、午前十時半から鹿児島県護國神社にて各県会長らが正式参拝に臨み、

終戦八十周年

の節目にあた

つて大前に慰

霊の誠を捧げ、

参拝後には野

村浩史宮司よ

り同神社の由

緒や神社を取

り巻く現状な



ど丁寧に説明を受けた。

午前十一時半からは各県の会長会が行われ、大会日程の確認や次回大会について、または全国敬神婦人連合会に関すること等が熱心に協議され、中でも本大会恒例だった懇親会開催の是非については、開催県に一存する方向性が確認された。

大会は午後二時に城山ホテル鹿児島「エメラルド」にて開会。

先ず鹿児島神社に伝わる「田之神舞」が清興として披露され、開会儀礼の後、当番県会長と庁長がそれぞれ挨拶、御来賓の有村治子参議院議員も参加者に対してお祝いの言葉をかけられた。

続く議事では大会宣言が満場一致で採択され、次期当番県、福岡県の井上会長が引き受けの挨拶を述べられた。その後も大会は続き、福岡・長崎両県の会員がそれぞれの活動を報告。記念講演では様々なテレビ番組の時代考証や監修を務められている、志學館大学 原口教授が「近代日本を拓いた薩摩の女性」と題して講演、主に天璋院篤姫の生涯についてユーモアも交えながらお話しされ、敬神婦人大会に相応しいものであった。

納めにあたっては、二百二十名の参加者で敬神婦人会の歌を斉唱し、鹿児島県会員皆様のお見送りと、両手いっぱいのお土産を持ってそれぞれ帰路についた。御参加戴いた会員各位には終始賑やかに行動を共にして戴き、洵にありがとうございました。今回、参加が叶わなかった皆様にも来年は隣県の福岡県での開催となりますことから、多数お見えになることを心よりお願い申し上げます。

◆◆教化委員たより◆◆

かわらけ山の「はってんさん」

土器山八天神社

宮司 朝日 芳彦

土器山八天神社は養老五年（西暦七二一年）に行基という奈良の大仏制作の責任者も務めた高僧が開山したと伝えられています。

以来、千三百年にわたり山岳信仰の霊山として多くの修験者（山伏）が修業に励んできました。山頂近くには御神体の大岩が鎮座され八天神社上宮となる磐境式神社の形式です。七合目には中宮と禊場跡の湧き水口があります。明治維新以前までは修験者の霊山として尊崇を

集め、中宮は菩提寺として肥前三十二ヶ所の一行場とされ、お籠もりの行が盛んに行われていました。

登山口の下宮八天神社は宝光坊と呼ばれ修験者や崇敬者のための宿坊となっていました。明治初頭の神仏分離、修験道廃止令に依り神職に転向、現在の八天神社となりました。近年まで十一月二十四日の例祭当日には参拝者の方にお供えを共に食する直会を受けて頂いていましたのは宿坊の名残です。八天山は今なお原生林が残る自然豊かな山で山野草の愛好者からも注目を集めています。

上宮までの道筋には霊場ならではの場所があります、親不孝岩、別名天狗岩とも云われる巨石で修験者がこの岩に這いつくばって下をのぞき込む荒行をした所で命綱を引く先輩が親孝行すつか？親不孝すつか？



と問い、返答次第では手を一瞬離して脅すというものです。

親不孝岩の名はこれからきたと言われている。子供の頃この岩の手前で、親不孝者には落ちかかると言われ恐しかったのを思い出します。

頂上付近には胎内くぐりの岩と云われる大きな岩が並んでいて、やっと一人がくぐり抜けられるほどの岩と岩の隙間があり、この間を通り抜けると足下は断壁、深い谷を見れば身体がふるえてきます。胎内くぐりは修験者がこの岩をくぐれば母親の胎内から生まれたばかりの赤ん坊のように清浄な心に生まれ変われるとされています。

また、子預けと称して清浄無垢な赤子が十五歳になるまで無病息災を祈る願掛けは今も続いています。

土器山八天さんの名称は頂上付近におびた



だしい数の土器が納められていて古くより願い事を素焼きの皿に託し納める慣わしから土器山の名が付きましたが、近郊の人達からは八天さんと呼ばれています。これは奈良時代行基菩薩により丹波の国愛宕山の火の神様、火結神の御分霊をお迎えした際、愛宕山を始めとする日本八大霊山には特に神に近い神通力を持つとされる八天狗が住まわっていたので、これに習い八天狗山となり、やがてそれが縮まり八天山と呼ばれるようになりました。

土器山八天神社はこの霊山を麓より奉斎する社として御鎮座しています。

事務報告

【任免】

■佐賀県護國神社宮司 徳久 俊彦
願に依り本職を免ずる

令和七年一月三十一日

■白鬚神社宮司 西原 清純

佐賀市川原町

佐賀県護國神社宮司に任ずる

令和七年二月一日

■佐賀県護國神社宮司

兼 本庄神社宮司 徳久 俊彦

佐賀市本庄町
本庄神社宮司に任ずる

令和七年二月一日

■本庄神社宮司 徳久 俊彦
佐賀市嘉瀬町

兼ねて八幡神社宮司に任ずる

兼ねて沖神社宮司に任ずる

兼ねて大神宮宮司に任ずる

兼ねて稲荷神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて四面神社宮司に任ずる

兼ねて日子神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて若宮神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

佐賀市本庄町

兼ねて菅原神社宮司に任ずる

兼ねて若宮神社宮司に任ずる

令和七年二月一日

■佐賀県護國神社宮司 西原 清純

佐賀市金立町

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

佐賀市久保泉町

兼ねて八幡神社宮司に任ずる
兼ねて白鬚神社宮司に任ずる

兼ねて勝宿神社宮司に任ずる

兼ねて白鬚神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて辨天神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて白鬚神社宮司に任ずる

令和七年二月一日

■乙宮社宮司 松本 剛

小城市牛津町

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて天満神社宮司に任ずる

兼ねて八幡神社宮司に任ずる

兼ねて若宮神社宮司に任ずる

兼ねて日子神社宮司に任ずる

兼ねて天子神社宮司に任ずる

令和七年三月一日

■西宮神社祢宜 松本 千奈美

小城市芦刈町

天満神社宮司に任ずる

令和七年三月一日

■天満神社宮司 松本 千奈美

小城市芦刈町

兼ねて沖神社宮司に任ずる

令和七年三月一日

■六所神社権祢宜 笠原 英里
稲佐神社権祢宜に任ずる

令和七年三月一日

■出水神社権祢宜 松尾 圭吾

千栗八幡宮権祢宜に任ずる

令和七年三月一日

【御垣内特別参拝許可願申請】

■大町八幡神社宮司 北島 巖

・参拝日 皇大神宮

令和七年二月七日

豊受大神宮

令和七年二月七日

・員数 代表 北島 巖 他三名

■妻山神社宮司 永代龍三郎

・参拝日 皇大神宮

令和七年二月十日

豊受大神宮

令和七年二月十日

・員数 代表 神代和代 他二名

寄贈書籍等目録及び御芳名

自 令和七年 三月 一日
至 全三十一日

・東神 No.一〇五〇

東京都神社庁 様

・山形県神社庁 様 第一五一号

・鹿児島県神社庁 様 第七九号
山形県神社庁 様

・山形県神社庁 様 第二〇八号
山形県神社庁 様

・埼玉県神社庁 様 第二五一号
埼玉県神社庁 様

・徳島県神社庁 様 第一七七号
徳島県神社庁 様

・高知県神社庁 様 第八八二号
高知県神社庁 様

・杜 第一五九号
京都府神社庁 様

・清政 第七七号
神道政治連盟京都府本部 様

・香取 第一二六号
香取神宮崇敬会 様

総代会諸会議

3月26日(水)

◆13:30～

役員・支部長会

◆15:00～

評議員会

ご予約下さい。